

第346回県議会 反対討論④意見書

日本共産党栃木県議団 野村せつ子

日本共産党栃木県議団は、議第13号、議第15号への反対討論を行います。

まず議第13号「介護人材の安定的な確保を求める意見書」について、深刻な人手不足となっている介護現場の改善は焦眉の課題ですが、外国人労働者や介護ロボット導入の推進を前提とした意見書となっていることから賛同できません。

何より重要なのは、平均賃金が全産業平均を10万円も下回っている異常な低賃金と長時間労働の改善です。国に意見をあげるなら、第一に強調すべきは、国費による抜本的な賃金アップとともに介護職員の常勤化と人員配置基準の見直しですが、基準見直しは付け足しで書かれている程度です。特養ホーム等の利用者3人に職員1人の基準を、原則2対1へ引き上げを求めるべきです。そして、介護労働の専門性を高く評価し、社会的地位の向上に国・地方をあげて取り組むことが求められます。こうした点が不十分であります。

議第15号「参議院議員選挙制度の抜本的見直しを求める意見書」は、最高裁で違憲状態とされ、一票の平等をどう保障するかが問われているときに、その抜本的解決ではなく、合区の解消および都道府県単位の制度を求める意見書であるため、反対します。2016年参院選挙から導入された合区は数合わせにすぎず、一部の県のみ単独選挙区でなくなることで、新たな格差と不公平感を生みました。さらに、人口変動によって見直しが必要となる、根本的な問題点もあります。しかも、安倍政権は「合区」を一方的に決めておきながら、その解消のために「改憲が必要」などと主張しており、きわめて無責任です。

民主主義の根幹をなす選挙制度は、一票の平等と民意を正確に反映する制度であるべきと考えます。抜本的見直しとして比例代表を中心とすべきです。以上、議第15号に反対する意見を述べ、反対討論を終わります。